

講座教室

犬とねこの飼い方教室

環境衛生課 ☎55-2768

と き 12月4日(火) 13:30~15:30
と ころ 富士保健所富士宮分庁舎(富士宮市)
内 容 犬と猫の飼い方、しつけ方、動物の健康管理など
対 象 これから犬や猫を飼う予定のある人、既に飼っている人、興味のある人
定 員 30人(先着順)
受講料 無料
申し込み 11月26日(必着)までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号、動物の種類(犬・猫)、動物の名前・性別・年齢と現在困っていることを記入し、〒416-0906 本市場441-1 富士保健所動物保護第2指導班へ ☎65-2679
 ※動物は連れて来ないでください。

あざれあ出前講座in富士 働く女性のコミュニケーションカアップ講座

男女共同参画課 ☎55-2724

と き 12月4日・11日の各火曜日 18:30~20:30 計2回
と ころ フィランセ東館2階ふくし体験室・学習室
内 容 女性が職場でよりよい人間関係を築くためのコミュニケーションを学ぶ
対 象 働いている女性またはこれから働くことを考えている女性で2日とも受講できる人
定 員 30人(先着順)
申し込み 11月27日までに、電話またはFAXに住所、氏名、年齢、電話番号、託児の有無を記入し、静岡県男女共同参画センターあざれあへ ☎054-250-8107 ☎054-255-9266
 ※託児あり。

富士市コールセンター

おしえてコールふじ
☎53-1111

受付時間 8:30~19:00(土・日・祝日もやってます)
☎51-0623 | callfuji@ex.city.fuji.shizuoka.jp

観光ボランティアガイド養成講座

商業労政課 ☎55-2777

と き 平成20年1月16日からの毎週水曜日 19:00~20:30 計10回
と ころ 富士北公民館
対 象 市内在住の18歳以上の人
申し込み 12月10日までに、富士市観光協会へ ☎64-3776 ☎62-0456

再就職準備セミナー (Re・Beワークセミナー)

商業労政課 ☎55-2778

と き 12月4日(火)・5日(水) 9:30~12:00 全2日間
と ころ ラ・ホール富士
内 容 パート就労をとりまく法律の知識、ワークバランスを考えるなど
対 象 育児・介護などのために退職し、再就職を希望する人
定 員 40人(応募者多数の場合抽せん)
参加費 無料
申し込み 12月3日までに、電話またはFAXに住所、氏名、電話番号、退職理由、託児の有無(有の場合、子どもの名前、性別、年齢)を記入し、商業労政課へ ☎51-1997
 ※託児あり(無料)。

元気アップ教室 ~介護予防のための講話や実技~ 高齢者地域包括支援センター ☎66-3405

と き・と ころ (各計5回)
 12月18日からの毎週火曜日
 ①10:00~11:30 富士駅南公民館
 ②13:00~14:30 丘公民館
 ……①②とも……
対 象 市内在住の65歳以上の人
定 員 各25人程度
受講料 無料(ただし、スポーツ安全保険に加入を希望する人は800円が必要)
申し込み 電話でニチイケアセンター富士へ ☎73-0271

認知症予防講座

高齢者地域包括支援センター ☎66-3405

と き 12月5日(水) 13:30~15:00
と ころ 須津公民館
内 容 講話、脳いきいき体操など
受講料 無料
申し込み 当日直接会場へ
 ※11月14日(水)は青葉台公民館でも同じ講座を開催します。

富士発・ひととひとのフォーラム

男女共同参画課 ☎55-2724

- ①「もったいない音楽会 part4 影絵バージョン」~家族で育む環境への思い~
と き 11月25日(日) 10:00~12:00
と ころ フィランセ西館2階視聴覚室
受講料 無料
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ NPO法人 富士市のごみを考える会 小野 方へ ☎35-2439
- ②「子どもたちに つたえたい 食べることの大切さ IV」
と き 12月9日(日) 13:30~15:30
と ころ フィランセ西館4階大ホール
講 師 石部晃子さん(国際薬膳師)
受講料 無料
申し込み 当日直接会場へ
 ※託児あり(1人につき300円。11月30日までに小櫛 方へ ☎・☎53-6627)。
- ③女性史講座 しずおか・大正浪漫を生きた女と男③
と き 12月10日(月) 10:00~12:00
と ころ フィランセ西館2階視聴覚室
内 容 「婦人参政権と女性史」
講 師 平井和子さん(女性史研究家)
受講料 無料
定 員 40人
申し込み 12月5日までに、電話で男女共同参画課へ
 ※託児あり(無料。11月30日までに男女共同参画課へ)。

~めざせ!ごみ減量~ スマートだより

★21箇条の富士市ごみ憲章

『断りましょう過剰包装、容器包装は買いません』
 のし紙、包装紙、外箱、個包装、なかなか品物にたどり着かないプレゼント。プレゼントはきれいに包まれていないと…ってという感覚をそろそろ変えてみませんか?

